



議会だより

令和 5 年 2 月 1 日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



新丁春祈禱

撮影日：令和 5 年 1 月 19 日

● 第 4 回定例町議会 P 2
 審議した主な内容

● 一般質問 4 人登壇 P 4
 (沖津正博議員・菊地英史議員・北館英輝議員・野坂浩二議員)

令和4年 第4回定例町議会

12月定例会は、12月5日(月)から7日(水)までの3日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日に、町長の提案理由の説明があり、承認1件、条例18件、協定の一部変更1件、補正予算5件、の合計25案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、沖津正博議員、菊地英史議員、北館英輝議員、野坂浩二議員の4人が登壇し、畜産経営危機への対策について、アメダス基地新設について、遊休資産の活用策公募について、百目木漁港における被災・復旧工事についてなど、多方面にわたり論戦を展開しました。

予算の主な内容

◆令和4年度横浜町一般会計補正予算（第5号）専決処分

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業等に係る補正予算です。

◆一般会計

歳入歳出それぞれ9,838万6千円を追加し、予算総額を42億4,092万3千円とする。

歳入（主なもの）

- ・総務費国庫補助金 321万5千円
- ・教育債 500万円
- ・財政調整基金繰入金 7,506万5千円

歳出（主なもの）

- ・財産管理費 499万9千円
- ・社会福祉総務費 824万3千円
- ・道路除雪費 6,500万円
- ・農業・水産業経営継続支援給付事業 284万8千円
- ・住民税非課税世帯等臨時特例給付金給付事業費 321万5千円

◆特別会計

・国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ6,105万9千円を減額し、予算総額を7億737万4千円とする。

・介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ18万3千円を追加し、予算総額を8億4,088万9千円とする。

・後期高齢者医療特別会計

歳出において、分担金及び負担金の後期高齢者医療広域連合納付金を増額、諸支出費の保険料還付金を増額し、予備費を減額。

・水道事業会計

第3条予算 収益的収入及び支出の支出 営業外費用19万円増額。

審議した議案の結果

12月定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順に掲載)

議案番号	議 案 名	審議結果
承認第11号 (専決第11号)	専決処分した事項の報告及び承認を求める件について (令和4年度横浜町一般会計補正予算(第5号))	承認
議案第36号	横浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で 可 決
議案第37号	横浜町職員の再任用に関する条例を廃止する条例	
議案第38号	横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
議案第39号	横浜町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	
議案第40号	横浜町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	
議案第41号	横浜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	
議案第42号	横浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第43号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第44号	横浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	
議案第45号	横浜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
議案第46号	横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例	
議案第47号	横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
議案第48号	横浜町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例”	
議案第49号	横浜町特別会計条例の一部を改正する条例	
議案第50号	百目木地区農業集落排水事業債償還金条例の一部を改正する条例	
議案第51号	横浜町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	
議案第52号	横浜町水道事業の施設等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第53号	横浜町水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例	
議案第54号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	
議案第55号	令和4年度横浜町一般会計補正予算(第6号)	
議案第56号	令和4年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第57号	令和4年度横浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第58号	令和4年度横浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議案第59号	令和4年度横浜町水道事業会計補正予算(第2号)	

請 願

		審議結果
請願第6号	横浜町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める 請願書	採 択

町政を問う 一般質問

12月定例会

沖津正博 議員



畜産本当に危ない、経営危機への対策を求める

質問

今般原油や資材の高騰に加え、配合飼料はうなぎ上りで2020年比で現在は

1.8倍となっており、試算では酪農50頭規模では約月60万円の負担増を強いられることになる。さらには肉牛価格も暴落し3割前後の減収を余儀なくされています。

町として可能な限り配合飼料や肉牛価格への補填と殺費用の補助、自給飼料増産や埋肥活用の支援を求めます。



答弁

今年度町としても一次産業の支援策として、「農業・水産業経営支援給付金事業」を行い、さらに「農業・水産物価高騰等支援給付事業」を実施してまいりました。

また、家畜へのワクチン接種費用の一部を助成する横浜町家畜衛生対策事業も行ってまいります。

しかし、原油高騰や資材

高騰については、飼料の生産コスト削減や、国産粗飼料利用拡大に取り組む酪農経営に対して補填金を交付する、飼料価格高騰緊急対策事業が農協を通じて取り組まれております。

今後においても、直接意見を聞きながら、酪農、繁殖農家がともに一体的に取り組めるような支援策を検討していきたいと考えております。

国保税の軽減策を求める

質問

ホタテへい死被害で漁業者は「税金（納付）が大変になる」と懸念しています。国保税の減免要綱には、事業の3割を超える所得の減少は最大10割の免除規定となっています。減免について一層の周知を求めます。また、減免の申請者数と該当者数を伺います。所得の減少で判定するとなれば税の申告後となり、窮状時に申請・免除されにくいと思われそうですがどのような対応になっているのか伺います。

答弁

減免の周知については、広報よこはま令和5年1月号に、納付に係る相談について掲載することとしております。

また、今年度減免対象となる世帯は3世帯、それ以外での減免世帯数は2世帯となっております。

新型コロナウイルス感染症に関する減免については、前年度の収入から、今年度の収入見込額が3割以上減少する見込みがあれば、減免対象となります。その他の減免については、所得で判断することになっております。

質問

町の賦課基準である均等割は子供からお年寄りまで一人25,200円ですが、今年の4月から未就学児に限り国が半額軽減を行いました。均等割額の残りの半額や、18歳までの拡充を求めます。

答弁

町といたしましては、国民健康保険制度のみならず、助け合う「相扶共済の精神」にのっとり、事業運営を実施したいと考えております。

なお、制度改正については、青森県国民健康保険団体上十二支部の状況、及び当町の国民健康保険運営協議会と協議を進めてまいります。

助け合いの町づくりへ

質問

近くにお店がない買い物難民、車がないので役場の用事がたせない、救急搬送されたが身寄りがないなど介護や医療、行政支援に届かない事態も見受けられます。一人暮らし訪問活動、生き生き活動や民生委員を中心とした行政活動が行われていますが、普段の話し相手や助け合いのコミュニティ、ネットワークがますます重要であり、地域の「たまり場」の創生などが求められていると思います。こ

の活動分野や町民意識の醸成に向けての対応を求めます。

答弁

町民意識の醸成に向けては、役場等の相談窓口の周知や更なる利用のしやすさ等を構築し、関係機関との情報共有も強化できるよう推進したいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着きましたら、地域の支え合いとつながりの強化を目的とした、住民主体の通いの場の立ち上げの周知や支援を図りたいと考えております。



菊地英史 議員



アメダス基地新設について

質問

当町は、太平洋と陸奥湾に挟まれ、風が通り抜けやすい地形のため、観測点以上の強い風が吹くこともあり、吹きだまりが出来やすい所でもあります。アメダス基地の設置情報は横浜町近隣では、むつ市、東通村、野辺地町、六ヶ所にあります。野辺地町には設置されておらず、観測基地新設について要望する考えはないか伺います。

答弁

アメダス観測地点の設置は、災害予防のみならず、

住民の生活情報としても資するものでありますので、町といたしましては、今後、新設について要望していきたいと考えております。

認知症になっても安心して暮らせる町づくりについて

質問

当町における高齢化率は上昇が続き、認知症になってもこれまで生活してきた場で安心して暮らせる町づくりが求められております。高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加し、同居世帯が減少し、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加していく状況を踏まえ、町としてはどのような対策を考えているのか。

答弁

町では、週1回「貯筋教室」を開催し、多くの方々が参加し、予防対策に取り組んでおります。

また、昨年度までは、認知症予防として、「脳チェック」「脳トレ」を実施して

おり、今年度から「脳の健康教室」を実施しており、認知症対策も強化しております。

更に、先月から、認知症の方も利用できる「小規模多機能型居宅事業所」も開設され、高齢者等のサービスについても充実されてきております。

今後においても、関係機関や事業所等と協力し、認知症予防対策に努めてまいります。

質問

認知症サポーター養成講座を加速して積極的に進めることや、認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの養成者も進めていくべきではないか。

答弁

新型コロナウイルス感染症の影響で、最近、小中学校の講座だけであり、受講者は、延べ726人です。今後においてもキャラバン・メイトのメンバーと協議して、開催回数の検討を行いたいと考えて

おります。

更に、キャラバン・メイトの研修についても、各事業所に協力をお願いしてまいります。

横浜町外出支援サービス事業の拡大について

質問

社会福祉協議会の補助事業である外出支援サービスでは、主にむつ市、野辺地町、横浜町管内の定期受診の送迎や決められた曜日のみの買い物支援等が行われていると思いますが、今後の高齢化の状況から見て、買い物支援の曜日を増やすことが必要であり、また自力での通院が困難で週に3日の人工透析が必要な方への定期受診の送迎も必要と考えますが、町として整備する考えはないのか伺います。

答弁

町では、横浜町社会福祉協議会が実施する外出支援事業に補助金を交付し、社

会福祉協議会で実施要項を定め、移送車両2台、運転手2名で外出支援サービスを実施しております。今月中旬に運営協議会を開催予定ですので、今回の拡大等について、町から協議会に提案し、検討したいと思っております。

町といたしましても、多くの利用者に効率の良いサービスを提供していただくよう努めてまいります。

北館英輝 議員



遊休資産の活用策公募について

質問

これまでは町有不動産の活用については、個別の土地建物ごとに事業者側と協

議して、現在旧南部小学校は事業所として、旧有畑小学校は宿泊施設として今後貸出する予定ですが、利用可能な町有財産をリストで公表し幅広く提案を募る。対象となる不動産は、閉校となった小中学校校舎、旧保育所、町営住宅の跡地など、提案は民間企業や住民団体、個人、いずれも可能で共同による提案も受け付ける。

既存の建物を利用して事業を行う、老朽施設を事業者主導で建て替える、土地や建物の一部を借り受けるなど、提案内容は自由とする。関係する費用は提案者側が負担となるが、事業によっては資産の無償譲渡や町の補助制度を活用することが可能になっているが、新制度を設けてビジネスチャンスの拡大や地域コミュニティの活性化などに繋がりたいと思いますが町としての考えを伺います。

答弁

施設の統廃合や新築等により、小学校、中学校、保

育所、町営住宅などの建物や土地は、その用途を廃止し、取り壊し又は別の用途に活用したりしております。

財産貸付収入は、令和3年度決算で、電柱や土地、教職員や公社住宅、旧南部小学校の貸付で557万8,742円、令和2年度決算で、394万6,588円の収入となっております。

また、町内会館の敷地や町内会活動及び公共性の高い利用に対しては、無償貸与するなどしております。

売却や賃貸による活用方法につきましては、参考にさせていただきますながら、町有財産については、まずは公共利用を優先し、災害時も含め、日常の町民の安心安全な生活を確保するため、次に、経済効果を生むような有効な対応を図って参りたいと考えております。

野坂浩二 議員



百目木漁港における被災・復旧工事について

質問

本年、百目木漁港北防砂堤の被災に伴い、早急な対応が必要である旨の報告を受けました。

復旧工事は全額町負担の約5千万円が見込まれ、4月専決の令和4年度一般会計補正予算にて、漁港管理費工事一式として、6千万円が追加されました。

今回の、百目木漁港北防砂堤の被災について、調査結果の説明を改めて町民の皆さまへ願います。

答弁

百目木漁港北防砂堤の被

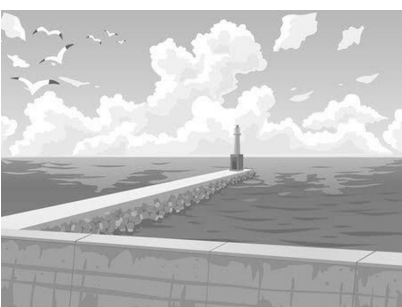
災状況等については、すでに横浜町漁業協同組合と、百目木漁港利用会へは、被災状況や復旧工事についてご説明をし、ご理解とご協力をいただいたうえで復旧工事を進めましたので、改めて町民の皆様へのご説明については考えておりません。

質問

百目木漁港の利用状況についてお聞きします。

答弁

最近の港勢調査結果によれば、漁船総数19隻、組合員総数21名で、正組合員が12名、准組合員が9名となっております。



質問

今後このような対応事業が起らないような対策を考えているのかお聞きします。

答弁

今回行った復旧工事において、被災箇所には波の力を分散するため、消波ブロック189個を設置、また海底の砂が洗掘されないよう、築堤マット23個を設置する補強工事を実施しております。

質問

設計の段階で、利用者の意見や地域特有の問題点などが定義されていたのかお聞きします。

答弁

百目木漁港の利用者からは、漁港内に砂が入ってきやすいので、対策を講じてほしいとの要望があり、町では、漂砂解析を実施し、その結果に基づき、現在の位置に北防砂堤を計画し、補助事業として採択され、

国・県の指針に基づいた設計により、北防砂堤を新設しております。

菜の花の町横浜の菜種対策について

質問

本年、議会全員協議会におきまして、「菜の花環境変化対応方策調査」の報告がありました。

この調査の結果、農業者・菜種の作付面積ともに減少傾向ですが、農業所得のある町民へのアンケート結果から、「何とか菜の花のイメージを維持するべき」との方向性が強く指摘されました。この「菜の花環境変化対応方策調査」の報告を受けたその後の対応についてお聞きします。

答弁

まず、収益性のない作物である菜の花の作付け維持の取り組みについて、今後5年間におきましても、作付面積100ヘクタールの維持を目標に掲げております。

令和4年度におきましては、約80ヘクタールの作付面積でございましたので、今以上の農家の収益減は作付面積に直結するものであります。

このため、農家の菜種生産の手取りを今以上に減らさず菜の花作付けを維持してもらうためには、現在の町の単独のナタネ助成金制度を継続し、農家の皆さんに作付け協力していただくこととしております。

質問

現状の打開策・農業者支援として、「菜種の新品種」の導入・無償提供が必要と考えますが町長の考えをお聞きします。

新品種は、処分に困る搾りかすの有効活用ができ、

特に飼料高騰で苦しむ酪農家への飼料利用が可能なことから、地産地消にも大きく貢献できるものとして導入、支援について考えをお聞きします。

答弁

新品種については、種子確保が可能となれば、新品種の件の奨励品種としての指定をしていただきながら、種子更新に取組んでいく必要があります。

また、搾りかすの利用について、地域内利用を想定したご質問であります。この取り組みを実行するためには、まずは菜種油の搾油事業に取り組む必要があります。

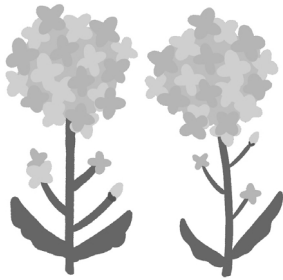
このことから、事業者・生産体制・搾油した油の販売をどうするか、その後、畜産連携で搾りかすの有効利用を行うことで地域ブランドの取り組みについても考えていくことができるものと考えております。

質問

今後の5ヶ年計画の中で、様々な事業・プロジェクトの実施、令和3~7年度の「横浜町過疎地域持続的発展計画」の令和7年度概算事業計画「菜の花フェスティバル会場周辺整備事業」1,105万円等対策が検討され、今後新たに「菜種に関する基金」の創設も必要と考えますが、考えをお聞きします。

答弁

平成14年に日本一の菜の花保護対策基金を設置し、基金を募りましたが、思うように資金が集まらないことから、平成24年に廃止されております。議員ご提案の「新たな基金の創設」について、現時点での創設は考えておりませんのでご理解願います。



横浜町議会の主な動き

- 11月21日 産業民生常任委員会
 - 11月22日 総務教育常任委員会
 - 11月28日 議会運営委員会
(第4回定例町議会)
 - 12月 5日 全員協議会
 1. 高病原性鳥インフルエンザの対応状況について
 2. その他
- 令和5年
1月16日 広報編集委員会



子ども議会のご案内

☆日時 令和5年2月3日(金曜日)
 ☆時間 午前9時20分 開会
 ☆場所 役場3階「議場」
 横浜町議会では、小学校6年生を対象に、「子ども議会」を実施しています。
 子ども議員は、事前勉強会やりハーサルを経て、普段から感じていることなどを、町長や教育長に質問や提案を行います。

- ～今回はこんな質問がされました～
- 横浜町の広報を利用して町の魅力を全国に広めることを提案します。
 - 横浜町のキッチンカーを利用した、ホタテなどの水産物の販売について提案します。



令和3年に行われた子ども議会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
 多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

12月定例会の傍聴者は8人でした。
 次の定例会は3月の予定です。
 みなさんの傍聴をお待ちしております。
 (詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
 紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
 (傍聴された方のご意見も合わせて)
 お待ちしております。

議会広報編集委員会
 TEL78-2111 内線430・431

広報編集委員会

- 委員長 沖津正博
- 副委員長 野坂浩二
- 委員 秋田誠二
- 菊地英史
- 北館英輝

平和はいつまでも続いてほしいと願います。しかし世界には未だ紛争が起こっている地域があるのも事実です。現在のウクライナのように他国からの侵略により戦争に巻き込まれることもあります。他人ごとではないと日本人の多くが考えているのではないのでしょうか。戦争はやめてほしいと願っております。

早いもので4年の任期が終わろうとしています。すべてをお伝えすることはできませんが、議会としても工夫しながら伝える努力を重ねていきます。

現在のメンバーでの編集は、今号で最後となりますがこれからも進化する「議会だより」にご期待ください。

北館英輝

編集後記